

お知らせ

記者発表資料

令和8年3月27日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、岩国日刊記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

弥栄ダム上流河川について洪水浸水想定区域の 指定を行います。

国土交通省中国地方整備局は、水防法第14条第1項に基づき弥栄ダム上流河川（前飯谷川、岸根川、佐坂川、瀬戸ノ内川、日宛川）の直轄管理区間について洪水浸水想定区域を指定するとともに、水防法第14条第4項に基づき、関係市へ通知します。

洪水浸水想定区域の指定に係る公表資料は、下記の場所及び太田川河川事務所のウェブサイトで閲覧することができます。

1. 閲覧場所

- ・中国地方整備局 河川部 水災害対策センター
所在地：広島県広島市中区上八丁堀6-30
- ・中国地方整備局 太田川河川事務所 流域治水課
所在地：広島県広島市中区上八丁堀3-20

2. 太田川河川事務所ウェブサイト

URL：<http://www.cgr.mlit.go.jp/ootagawa/bousai/flood3/souteisaidai-flood3-Oz6.htm>

【問い合わせ先】

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所

副 所 長 ^{むらかみ}村上 ^{ともあき}友章 ☎ (082) - 221 - 2436 (代表)

建設専門官 ^{かわしま}川島 ^{たかし}孝 ☎ (082) - 222 - 9245 (流域治水課)